

令和5年度 建設経済部 重点施策の実施結果

達成
状況

S… 目標を上回る結果となった
A… 目標通り達成した
B… 達成したが課題が残っている
C… 達成できなかった

総 括

- ・茶畑を中心とした荒廃農地の増加を抑制するために、荒廃農地再生・集積促進事業費補助金を活用し、荒廃農地の解消を実施しました。また、農地中間管理事業を活用し、茶園を集積し、経営体の効率化を図りました。
- ・菊川茶G I登録による国内及び海外へのPRを実施しました。引き続き菊川茶の知名度向上を図ってまいります。
- ・菊川市産業支援センターを開設し、運営を開始しました。農商工全般の後継者問題から新たな創業についての支援を図ってまいります。
- ・火剣山キャンプ場の指定管理者の導入及び施設の整備が完了しました。引き続き利用者の増加と満足度向上を図り魅力ある観光施設となるよう取り組んでいきます。
- ・J R菊川駅南北自由通路の整備については、仮設駅舎の整備が完了しました。令和7年度末の自由通路供用開始を目指し引き続き工事を進めると共に駅南北駅前広場の実施設計を進めてまいります。
- ・住宅の耐震化については、能登半島地震により耐震化の重要性が再認識されましたが耐震化補助事業の終期が令和7年度までの予定（補助事業の延長要望中）であり、問い合わせも増えていることから所有者に対して最後の周知を実施し、事業の活用に取り組んでまいります。
- ・完成道路の整備については、今年度予定した業務及び工事は完了しました。引き続き事業効果を早期に発揮するため事業を推進してまいります。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
1	地域計画（人・農地プラン）の策定（推進） （農林課）	実質化した10地区において、農業者や農業委員会、J A等の関係機関が協議する場を設け、農業上の利用が行われる農用地等の区域や農業の将来の在り方などについて、話し合いを行い、結果を踏まえ、地域計画の策定に取り組めます。	令和6年度の地域計画策定に向け、農業上の利用が行われる農用地等の区域や農業の将来のあり方などについての話し合いを、10地区で行ないます。	A	実質化された「人・農地プラン」を進める中で、令和5年度に地域計画策定地域での協議の場を設置し10地区による協議を行い、令和6年2月29日に協議結果を取りまとめて、HPに公表しました。 今後は、協議の結果を踏まえて、関係者の意見聴取を行い、地域計画を策定してまいります。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
2	荒廃農地の解消 (農林課)	地域の大切な農業生産の基盤となる農地を確保・保全するため、補助制度（荒廃農地再生・集積促進事業費補助金等）の活用や農業委員会との連携により、荒廃農地の解消に取り組みます。	荒廃農地を1ha以上解消します。 (令和4年度実績：0.76ha)	B	2経営体が「荒廃農地再生・集積促進事業費補助金」を活用し、0.69haの荒廃農地を解消しました。また、農業委員会と地権者5名による連携にて0.40haの荒廃農地を解消しました。これらの取り組みにより合計1.09haの荒廃農地が解消されました。 荒廃農地の解消は所有者の意向に左右されるため、誘導策を講じながら引き続き、合意形成を図ってまいります。
3	第2次菊川市茶業振興計画の推進 (茶業振興課)	今年度の重点取り組みとして、茶園集積整備・茶工場再編や有機栽培、輸出について関係者と意見交換を行います。茶園管理の効率化の推進や向上を目指した、スマート農業の実践者から取組を学ぶスマート農業導入研修会を開催し、市内の茶生産手法の改革に取り組めます。 また、登録された地理的表示保護制度（GI）について、PRや認証シールを活用した販売に取り組むほか、お茶と愛が繋がる聖地化を目指し「お茶の間テラス」を設置します。	①茶園集積整備、茶工場再編、有機栽培、輸出促進を進推する協議会について、役割や構成員を決定し、協議会を設立します。 ②スマート農業導入研修会を年2回開催します。 ③GI登録におけるPRを実施します。 ④お茶の間テラスを活用したイベントを年2回開催します。	B	①令和6年1月30日に「菊川茶海外輸出推進協議会」を設立し、第1回の協議会を開催しました。菊川茶の海外輸出の推進にあたり、茶工場等における生産・経営体制の再編、有機栽培の拡大等の取組について検討実施していく必要があります。 ②スマート農業導入研修会を6月と3月の計2回開催しました。様々な考え方や方法のあるスマート農業の中で菊川市の茶業に合ったスマート農業を検討・実施していく必要があります。 ③市内外に向けPRを実施しました。農水省等の協力を得ながら海外PRも実施しました。 ④茶のイベント時にテラスを2回設置し、今後の設置に向け、利便性やPR効果が高いかを検討しました。
4	茶園整備と集積による生産性の向上推進 (茶業振興課)	茶業の生産性の効率化と省力化を図るため、規模や状況に応じて農地中間管理事業等の関連事業による茶園の集積・整備事業を有効に活用するとともに、小区画や分散する茶園の集積を進めます。	農地中間管理事業により5.1ha以上の茶園集積を実施します。 (令和4年度実績：5.0ha)	A	農地中間管理事業を活用し、3経営体の取組により5.82haの茶園を集積しました。今後の茶業推進を図る上では集積はさらに重要な取組となるため、担い手と調整を行いながら継続して集積面積を増やしていく必要があります。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
5	商工業の支援と 推進 (商工観光課)	市内事業者の円滑な事業承継や販路 拡大などによる産業の発展に向けて、 ワンストップ相談窓口である「菊川市 産業支援センター（仮称）」による、 中小・小規模事業者や茶業を含む農商 工全般の相談機能の充実を図るととも にビジネスマッチングの促進を図るコ ワーキングスペースの開設を目指しま す。	「菊川市産業支援セン ター（仮称）」を開設 します。	A	事業承継や創業、経営基盤強化などの課題を解決 することやビジネスマッチングの促進を目的にした 相談窓口、テレワーカー等向けのワーキングス ペース及びカフェスペースを併設した「菊川市産業 支援センターEnGAWA」を令和6年3月15日に開設し ました。 革新的な発想で事業展開ができるスタートアップ 企業などとのビジネスマッチングの機会を増やし、 これまでとは異なる事業転換や、新たな分野への市 場開拓などへつなげることで、後継者不足や荒廃農 地などの課題解決を図ってまいります。
6	地域資源を活か した観光の推進 (商工観光課)	火剣山キャンプ場では、フリーサイ トの整備やWi-Fi環境の整備などを行 うとともに、利用者の満足度を高める ことができる指定管理者を選定し、多 くの人々が訪れるよう取り組んでまいり ます。 また、大河ドラマ「どうする家康」 を契機とした家康公にゆかりの地など を巡る市内周遊事業や、教育委員会と 連携したスポーツ合宿の誘致やおもて なしなどにより、本市の魅力発信や来 訪促進に取り組めます。	火剣山キャンプ場の指 定管理者を決定し、令 和6年度からの運営に 向けて準備を実施しま す。	A	令和6年4月から移行する指定管理者による管理 運営に向けて、10月の指定管理者選定委員会におい て「ふじのくにアウトドア企業組合」を指定管理者 に選定し、12月議会で承認を得ました。また、指定 管理者制度の導入にあたり、バンガローへのエアコン やキャンプサイトへの電源サイト設置、フリーサイ トの整備を実施しました。 今後は指定管理者と協力し、電子決済や物販・レ ンタルが可能になることで利用者の満足度向上を図 るとともに、より魅力的な施設となるよう取り組ん でまいります。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成状況	実施結果
7	J R 菊川駅南北自由通路の整備 (都市計画課)	J R 東海道本線菊川駅南北自由通路の整備を進めます。また、定住人口増加を目指し、駅北地区の面的まちづくり計画を進めるとともに駅周辺の滞留空間の創出や商業施設の立地を促すため、関係者によるワークショップや事例調査を実施し、駅周辺空間の具体的な活用計画を研究します。	J R 菊川駅南北自由通路整備工事に着手するとともに、「駅北地区の面的まちづくり計画」の作成及び「駅周辺空間活用構想（仮称）」を作成します。	A	J R 菊川駅南北自由通路の整備については、仮駅舎の供用開始や工事ヤードの整備を予定通り完了しました。 また、駅北まちづくりについては、研究会による仮エリア案をとりまとめ地権者への意向調査を実施しており、事業は順調に進んでおります。 菊川駅周辺については、過年度からの市民意見を一つにとりまとめるとともに、若い世代や地域住民意見をワークショップ等により新たに取り入れることで、「菊川駅周辺空間活用構想」を作成し、HP に公表しました。
8	流域治水対策の推進 (建設課)	浸水被害の軽減を図るため、黒沢川・棚草川流域における公共用地等を活用した雨水貯留施設の検討に取り組みます。 また、流下能力を確保するために、市内の河川に堆積した土砂の浚渫工事を実施します。	①岳洋中学校への校庭貯留施設の詳細設計の実施及び棚草川隣接地への雨水貯留施設整備に向けての地質調査を実施します。 ②令和5年度に予定している市管理河川の浚渫を実施します。	A	①岳洋中学校への校庭貯留施設設置にむけた詳細設計、棚草川隣接地への雨水貯留施設整備に向けた地質調査を完了しました。 引き続き、防災対策強靱化計画に基づき、雨水貯留施設の整備の進捗を図ります。 ②予定した牛淵川ほか4河川の河川浚渫を実施し、堆積土砂を除去しました。 引き続き、河川に堆積した土砂を浚渫し浸水被害の軽減を図ります。
9	住宅・建築物等の耐震化の促進 (都市計画課)	耐震改修促進計画に基づき、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化及び危険なブロック塀の撤去・改善を推進するとともに、防災上重要な道路沿いにあり、倒壊による道路閉塞を防止する必要がある建築物の耐震化を進めます。	補強工事10件を達成します。 (令和4年度実績：6件)	C	木造住宅の耐震化事業について、広報、SNS、ダイレクトメール、戸別訪問を実施しましたが、耐震補強工事は目標値10件に対し3件という結果となりました。耐震補強工事に係る費用負担感が大きいなど、特に高齢者世帯の住宅耐震化が全国的に課題となっていますが、能登半島地震により住宅耐震化の重要性が再認識されており、問い合わせも増えていきます。今後、これを契機に、必要性を積極的に広報し事業の推進を図ります。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
10	幹線道路の整備 (建設課)	道路ネットワークの強化と道路環境の整備を図るため、幹線道路である赤土高橋線及び大須賀金谷線の道路整備事業の早期完成を目指します。 また、市道井矯堂線に新たに歩道を設置するよう道路改良工事を実施するなど、通学時間帯に歩行者や自転車が安全に通行できるように道路環境の整備を進めます。	令和5年度に予定する赤土高橋線、大須賀金谷線及び井矯堂線の道路改良整備を完了します。	A	赤土高橋線は切土工事V=50,330m³、大須賀金谷線は神尾工区北側道路側溝工L=79.4m、井矯堂線はN=8件15筆の用地買収、N=8件の物件移転補償を完了し、それぞれ令和5年度に予定された事業を完了しました。 引き続き令和6年度も事業進捗を図り、道路ネットワークの強化と道路環境の整備を推進します。